

令和5年4月7日

保護者 様

瀬戸内市立邑久小学校
校長 田中 耕二

学校教育推進上必要な各種個人情報の取り扱いについて

春暖の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のことと拝察いたします。

さて、「個人情報保護法」の施行後、本校でも児童・保護者の個人情報については、管理を徹底しているところです。しかしながら、教育活動推進上、児童・保護者についての個人情報の収集、提供が必要になる場合があります。

つきましては、次の内容をご熟読のうえ、ご理解くださいますようお願いいたします。なお、ご承諾いただけない場合には、校長または関係職員（担任）に口頭または文書でご連絡ください。**4月14日（金）**までにご連絡がない場合は、ご承諾いただけたものとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

記

I 作成・使用目的

1 学校教育推進上必要な文書等

- 学校と家庭の連携を図るための児童調査票
- 教育活動を円滑に進めるための児童名簿
- 学校からの緊急な連絡を迅速かつ正確に伝えるための緊急連絡票
- 児童の頑張りや成長を本人、保護者に伝える通知表 等

2 児童の取組の様子や作品等

- 児童の頑張りの様子や努力の成果を幅広く伝えるための記事や報道
<予想される提供場面>
 - ・学校だより、学年通信、保健だより、学校ホームページ等
 - ・YouTubeによる動画配信（「限定公開」機能により、QRコードを知る保護者のみ視聴）
 - ・各種作品募集（図画、ポスター、習字、作文、標語等）
 - ・市広報誌、新聞社、テレビ局等の取材

II 使用の範囲

学校教育推進上必要な文書等に係る個人情報については、保護者との連携指導、校内における児童の指導以外には使用しない。

児童の取組の様子や作品等に係る個人情報については、個人保護者及び学校にとって有益なものと判断される場合にのみ使用し、問題があると判断される場合は、使用しない。

III 同意の有効期間

この同意は、令和5年4月1日から令和6年3月31日とする。

※ この同意では、確認が十分でないとき学校長が判断する事態が生じた場合には、改めて関係保護者の同意を得ることとする。